

令和7年度

泉南市地域子育て支援センター「ひだまり」

11月

子育て講座

泉南市には「泉南市子どもの権利に関する条例」があります。そして、2025年度から「子どもの権利救済委員会」がスタートしました。

「子どもの権利」って言われても・・・「どんな権利なんだろう?」「救済委員会って何してる?」と思っている方も多いのではないのでしょうか。

毎日の生活の中で出てくるお子さんの言葉・表情・態度、これらはすべて子どもの権利と関係しています。この機に、泉南市の「子どもの権利」について知り、子育ての中で「子どもが大切にされる」ってどんなことなのか一緒に考えてみましょう!!



「毎日の生活の中には、子どもの権利があふれてる!」
～子どもの言葉・表情・態度すべてが子どもの意見表明～

【日 時】 **11月19日(水) 10:00～11:30**
(受付:1階「ひだまり」・受付時間 9:45～9:55)

【場 所】 **地域子育て支援センター「ひだまり」** ※駐車場あります
(あいぴあ泉南1階なないろルーム)

【対 象】 **市内在住の就学前の子どもをもつ保護者**

【講 師】 ことう のりこ
古藤 典子さん(子ども政策課職員) 【参加費】 **無 料**

【定 員】 **15名程度(申込順)**
※定員になり次第、締め切らせていただきます

【申込み】 **11月6日(木) 9時～電話でひだまりへ**
※一時保育あります(10名程度・申込順)



一時保育は、生後3カ月から対象です。

申し込まれた方は、お茶・オムツ・着替え等、必要な物を子どもの氏名を大きく書いた袋(かばん)に一人分ずつ入れて持ってきてください。

「ひだまり」の
ホームページ



【主 催】 **泉南市 健康子ども部 家庭支援課**
【問合せ・申込み】
泉南市地域子育て支援センター「ひだまり」
☎ 072-484-3371